

富裕税を 考える ①

多国籍企業の利益を優先する新自由主義的グローバル化が世界中に貧困と格差を広げる中、グローバルな連帯で富裕税を導入しようという機運が高まりつつあります。歴史的転換の動きとその背景について、『富裕税入門』（共著）を執筆した合田寛・政治経済研究所主任研究員に寄稿してもらいました。（6回連載です）

政治経済研究所主任研究員
合田寛さん

世界で富裕層課税の動きが高まっています。きっかけは2023年、20カ国（G20）サミットの議長国となったブ



ビリオネア課税の青写真

ブラジルのルラ大統領が、①飢餓・貧困・格差との闘い②気候変動との闘い③グローバル・ガバナンスの変革の3本柱をサミットが取り組むべき課題として掲げたことにあります。これを受け24年、同国のアダジ財務相が富裕税を提唱。カリフォルニア大学バークレー校教授である経済学者ガブリエル・ズックマン氏にそのプランの提出を求めました。

低い税負担率

ズックマン氏がG20の要請にこたえて提出した富裕税の「青写真」の内容は、10億ドル（約1500億円）超の資産を持つ超富裕層（ビリオネア）を対象にして、その保有資産に最低税率として年2%の税を課すというもの。対象者は世界で約3000人、想定される税収は1900億〜2400億ドル（28・5兆〜36兆円）と見込まれています。

ズックマン氏は超富裕層に対して富裕税を課す理由として、所得に対する超富裕層の税負担率が勤労者よりも低い事実を挙げています。日本で

は所得の上位層で税負担が下がる「1億円の壁」が問題となつていますが、他の多くの国でも同様の現象がみられるということ。富裕層の税負担を所有する富に対する比率でみるとさらに低く、1%にも満たない超低税率となつています。

ズックマン氏の富裕層課税



富裕税について対話の促進を確認した2024年11月のG20リオデジャネイロ・サミット

の提案は、最富裕層を対象に絞ったビリオネア課税だけではありません。ビリオネアの富に対する2%の税率は逆進性を是正するための最小限の課税であり、課税対象者の拡大や、より高い税率を適用する選択枝も提案されています。たとえば課税対象資産の下限値を1億ドル（約150億円）とすると課税対象となる富裕者は6万5000人となり、これらの富裕者の資産に3%の税率を課すと、総額で5500億〜6900億ドル（82・5兆〜103・5兆円）の税収が得られるという試算も示しています。

不平等減らす

「宣言」は▽累進課税が国内の不平等を減らし、財政政策の持続性を高める中心的な手段であること▽国際的な協力が、累進的な税制を効果的に実施する各国の努力を強めること一を強調しています。

「宣言」は個人に対する富裕税だけでなく、多国籍企業に対する効果的な課税の進展にも期待しています。これまでにG20と経済協力開発機構（OECD）が取り組んできた「税源浸食と利益移転（BEPS）プロジェクト」、およびその後、約140カ国が参加して取り組まれた「二つの柱の改革」（多国籍企業からの税収の再配分と法人税の最低税率の設定）の成果を評価するとともに、その上に立つて富裕層課税を導入することを展望しています。

さらに「宣言」は、国連で取り組まれている租税協力に関する「国連枠組み条約」の議論の進展にも期待しています。

（つづく）

富裕税を 考える ②

政治経済研究所主任研究員

合田寛さん

いま、国連では公正な課税のための国際協力に関する「国連枠組み条約」の採択に向けた動きが大詰めを迎えています。

国際的な税のルールは戦後長く、先進国で構成する経済協力開発機構（OECD）が主導して決められてきました。そのためにルールが先進国優位、多国籍企業寄りとなり、多国籍企業、富裕者はしばしば利益や所得をタックスヘイブン（租税回避地）に移転するなど、脱税・税逃れがまかり通る要因をつくり出していました。

2013年以来、OECDは「税源浸食と利益移転（BEPS）プロジェクト」を開始し、さらに「二つの柱」の改革を進めてきました。しか

「国連枠組み条約」へ協議

しこれらの改革は不十分なものとどまり、また多くの途上国や新興諸国の利益に沿うものではありませんでした。

国連を舞台に

そのような背景の中で、国際的な税のルールはすべての国が参加する国連を舞台にしてつくられるべきだとの声が、グローバルサウス（途上国・新興国）の国々から高まりました。22年12月、国連総会はナイジェリアが提案した

租税協力を国連の舞台で進めるべきだとの画期的な決議案を全会一致で可決しました。翌23年から「国連枠組み条約」採択に向けた具体的な取り組みが開始され、27年の国連総会での議決に向けて、現在協議が続けられています。

「国連枠組み条約」とはグローバルな解決を要する問題に関して、原則や目標を定め、国際的な合意形成を促し、各国の事情に応じた参加を可能にし、あとに議定書や決議で

具体的な目標を追加することによって、柔軟で実効性の高い国際協力を実現できる条約です。

たとえば「気候変動に関する国連枠組み条約」は、33年前に採択されましたが、毎年締約国会議（COP）を開催し、京都議定書、パリ協定を採択するなど、これまで地球温暖化を抑制する上で不可欠の役割を果たしてきました。

「租税協力に関する国連枠組み条約」は、租税に関する共通の原則やルールを定め、それによって必要な財源を確保し、貧困と不平等、気候変動問題などを含め、世界が直面する地球規模の課題に取り組むために不可欠な条約です。

完全に包摂的

「国連枠組み条約」に盛り込まれる内容について、各国の代表によって現在、協議が進められています。条約の目的には、完全に包摂的、かつ効果的な国際租税協力の構築などが掲げられています。

基本原則には、①すべての国連加盟国が対等に参加できること②租税主権を尊重し、各国の税制の独自性を認めつつ、協調を促進すること③税制が人権を侵害しないよう配慮すること④持続可能な開発と連携し、「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に資する税制度の構築をはかること⑤が掲げられています。

また約束事項として、①多国籍企業への公平な課税のために利益の移転やタックスヘイブン利用に対処し、課税権の公正な配分をはかる②富裕層への課税を強化し、オフショア資産（国内の税制や法令の制約を受けない海外の国や地域に移された資産）や租税回避に対応する③透明性と情報交換を進め、税務情報の国際的な共有と行政支援を図る④不正資金の流れを抑制し、違法な資金移動や脱税を防止する⑤租税紛争の予防と解決を図り、国際的な税務トラブルの調停メカニズムを構築する⑥などが盛り込まれています。

（つづく）



OFF THE HOOK

How the EU is about to whitewash the world's worst tax havens

EUにタックスヘイブン対策を求めた国際NGOオックスファムの2019年のレポートの表紙

富裕税を 考える

政治経済研究所主任研究員

合田寛さん

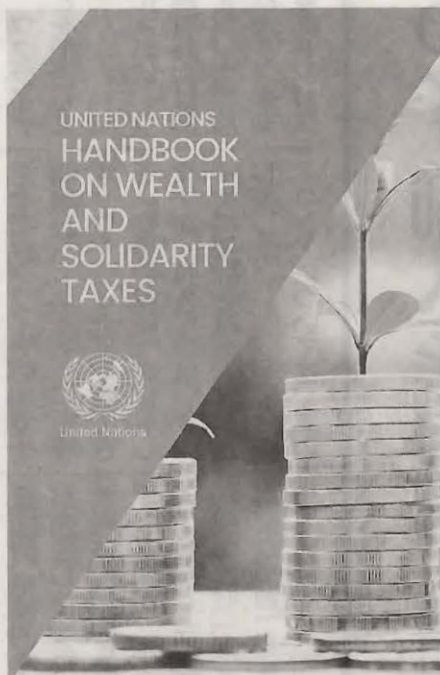
20カ国（G20）リオデジャネイロ宣言や「国連枠組み条約」採択の動きは、公正な税制の実現のための国際協力、とりわけ富裕層課税を世界の表舞台のテーマに一気に押し上げました。

資本へ直接課税

富裕税に関する議論の高まりにはフランスの経済学者トマ・ピケティ氏の功績があります。ピケティ氏は世界的ベストセラーとなった『21世紀の資本』で、資本主義においてますます高まる不平等を抑えるためには、資本に直接課税する累進資本税が必要だと主張しました。ピケティ氏はフランスのパリ経済学校設立の中心人物です。G20の要請

1兆ドルが租税回避地へ

富裕税導入のための「富裕・連帯税に関する国連ハンドブック」の表紙



にこたえて富裕税の「青写真」を提出したガブリエル・ズックマン氏はその教え子の一人です。

国際社会の課題

パリ経済学校に置かれ、ズックマン氏が率いる「欧州税務観察機関」が2023年に公表した「グローバル脱税報告2024」はズックマン氏の富裕税の「青写真」のもとになった報告書です。

EUの税制戦略を支える役割を果たしています。EUの税制戦略を支える役割を果たしています。

「グローバル脱税報告2024」は、個人や企業の国際的な課税回避・脱税に対するこれまでの国際社会の取り組みの成果とその到達点を分析し、今後必要となる課題を提案しています。

「欧州税務観察機関」は欧州委員会が21年に設立した機関で、欧州連合（EU）から資金提供を受けていますが、独立した研究機関です。税務に関する最新の研究を行い、

まず個人の税逃れについては、銀行口座などの情報を国際的に交換し合う「金融情報の自動交換制度」の実現によって、対策が大きく前進したことを評価しています。10年

ほどこには世界の国内総生産（GDP）の約10%に相当する金融資産がタックスヘイブン（租税回避地）に隠されており、そのほとんどは課税を逃れていました。対策によって金融資産の税逃れは3分の1に減っています。しかし金融資産から海外の不動産にシフトするなどによって課税を避ける事例が増えており、抜け穴を防ぐ課題が残されています。

他方、多国籍企業の脱税・税逃れについては、「税源浸食と利益移転（BEPS）」プロジェクト」など対策が進められたものの、利益移転による税逃れは減っていません。多国籍企業が自国以外で上げた利益の35%（約1兆ドル）約150兆円）はタックスヘイブンに移転されており、それによってグローバルな法人税収の10%が失われています。

その分析結果をふまえ、報告書は▽超富裕者（ビリオネア）に対してグローバルな最低税率を設定すること▽国際

的な法人税の最低税率を、15%（21年の国際合意）ではなく25%として、税率引き下げ競争を抑制することなどを提案しています。

他方、国連の国際租税協力専門家委員会（以下、国連租税委員会と略称）でも富裕税のプランの作成が進められてきました。国連租税委員会は国連の経済社会理事会の下に設置されている組織で、国連事務総長に任命された25人の租税の専門家で構成される委員会です。

国連租税委員会は、21年から4年間の討議を経て、富裕税のプランを審議し、今年、「富裕・連帯税に関する国連ハンドブック」として公表しました。ハンドブックは富裕税導入のための案内書となっており、導入の理由、その類型、実務的なガイダンス（手引き）などを詳細に解説しています。富裕税の法案化のためのひな型も示しています。

（つづく）

富裕税を 考える ④

政治経済研究所主任研究員

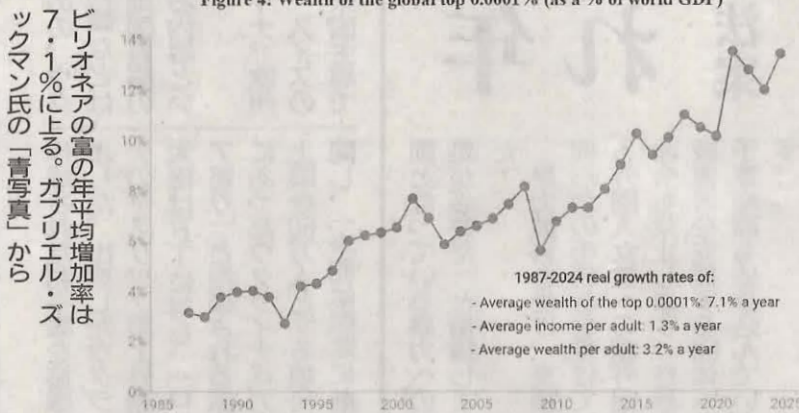
合田寛さん

富裕層課税の議論は構想の段階から具体的な設計の段階へと大きな進展を見せています。その底流には何があるのでしょうか。新型コロナ後の財政状況の悪化、気候変動への対応など高まる財政需要の増大などがありますが、とりわけかつてない富の集中と極端な不平等の広がりがあります。

スイスの銀行UBSの調査によれば、今世紀初めに100兆ドル程度だった世界の富（金融資産と非金融資産の合計から負債を除いた個人資産の総額）は、2024年には500兆ドル近くへと5倍近くに膨れています。富の伸びは所得の伸びを上回るスピードで増え続けており、富が国民所得に対して占める割合は、今

超富裕者の富が急膨張

Figure 4: Wealth of the global top 0.0001% (as a % of world GDP)



ビリオネアの富の年平均増加率は7.1%に上る。ガブリエル・ズックマン氏の「青写真」から

世紀初めの4倍から、今日では5倍以上に増えています。

極端な不平等

そのうえ、富はますます超富裕層に集中する傾向を見せえています。ガブリエル・ズックマン氏の「青写真」によると、過去40年間に、超富裕者と、過去40年間に、超富裕者に占める比率は、4%程度から14%近くへと飛躍的に増えています。

（ビリオネア）の富の年平均増加率は7.1%で、1人当たり富の平均増加率3.3%の倍以上のスピードで増えています。この間の1人当たり所得の伸びは1.3%でした。この結果、ビリオネアの富が世界の国内総生産（GDP）に占める比率は、4%程度から14%近くへと飛躍的に増えています。

富はなぜ増え続け、少数の富裕層に集中するのでしょうか。それは第一に、巨大企業が独占的支配力を行使して作り出した巨額の利潤が、配当や自社株買いなどの株主還元によって、大株主に流入する仕組みにあります。近年、新自由主義の考え方が支配的となる中で、企業は資本の効率化を優先し、一層その傾向を強めています。

その傾向を強めているのは、巨大投資ファンド、いわゆる「物言う株主」やヘッジファンドなど投機的なファンドによる株価引き上げ圧力です。企業の株主優遇政策は、企業利益の分配において、資本分配率を引き上げる一方、労働分配率を低下させます。その結果、資本所得は労働所得に対してますます増大する傾向をもたらしめています。資本所得の多くは富として蓄積されますが、富が大きければ大きいほどその利回りも大きいので、さらに増殖し、富の集中をもたらしめているのです。

税負担も低く

富の集中の結果、富の不平等は高まっています。フランスの経済学者トマ・ピケティ氏が創立した世界不平等研究所の報告書（世界不平等報告書）によると、世界の富のうち、上位10%が76%を所有し、下位50%の保有はわずか2%という極端な富の格差が生み出されています。

さらに、株の配当や売却益などの資本所得に対する税が労働所得に対する税と比べて低いことが、資本所得が多い富裕層を優遇する結果となっています。富裕層の税負担を、所有する富に対する割合で見ると、さらに低くなっています。資本所得や富に対する税の優遇が富の増加と集中をおとっているのです。

新自由主義的政策が続く限り、富の増加と集中は避けられませんが、富の集中はある段階を超えると社会に極めて有害な影響を与えます。特権階級を生み出し、政治に影響を与え、専制政治をもたらすことでもあります。それに歯止めをかける税として富裕税に期待がかけられているのです。

日本でも近年、個人の富の集中は強まる傾向にあります。富の大きさは米国、中国に次いで世界第3位となっており、ビリオネア（資産100万ドル超）は270万人以上に上り、世界4位にランクされています。これはフランスに次いで多く、ドイツや英国よりも上位となっています。

その傾向を強めているのは、巨大投資ファンド、いわゆる「物言う株主」やヘッジファンドなど投機的なファンドによる株価引き上げ圧力です。企業の株主優遇政策は、企業利益の分配において、資本分配率を引き上げる一方、労働分配率を低下させます。その結果、資本所得は労働所得に対してますます増大する傾向をもたらしめています。資本所得の多くは富として蓄積されますが、富が大きければ大きいほどその利回りも大きいので、さらに増殖し、富の集中をもたらしめているのです。

新自由主義的政策が続く限り、富の増加と集中は避けられませんが、富の集中はある段階を超えると社会に極めて有害な影響を与えます。特権階級を生み出し、政治に影響を与え、専制政治をもたらすことでもあります。それに歯止めをかける税として富裕税に期待がかけられているのです。

(つづく)

富裕税を も 考える

政治経済研究所主任研究員
合田寛さん

富裕税はなぜ必要なのでしょう。税金の確保は最も大きい理由の一つです。新型コロナウイルスパンデミック（大流行）を経て各国は巨額の政府債務を抱えており、新たな税収確保の必要に迫られています。しかし富裕層課税に関する議論は単に財政上の理由だけで高まっているのでしょうか。その背景には極端な富の集中と格差の拡大があり、これ以上放置できないという差し迫った状況があります。富の集中は特権階級をつくり出し、専制政治を生み出します。トランプ氏やプーチン氏のような富裕層による政治は、民主主義を破壊します。ノーベル賞受賞経済学者ジョ

専制政治生む新自由主義

新自由主義は自由の名のもとに、一部の人の利益のために大勢の人々の機会の自由を制限する政策を推進してきた。その結果市民の大部分に被害が生じたことに対応してポピュリズムが台頭し、独裁的人物が人気を獲得した。

『スティグリッツ 資本主義と自由』から



ジョセフ・スティグリッツ氏 (米コロンビア大学ホームページから)

セフ・スティグリッツ氏が言う通りです。「富の集中がある限り、力の集中は避けられず、束縛の無い資本主義では富の集中は自然に起きる」(『スティグリッツ 資本主義と自由』)。

排外主義扇動

極端な富の集中は社会の安定を損ない、右派ポピュリズム(大衆迎合主義)を生み出します。スティグリッツ氏は次のように言います。「新自由主義は自由の名のもとに、一部の人の利益のために大勢の人々の機会の自由を制限する政策を推進してきた。その結果市民の大部分に被害が生じたことに対応してポピュリズムが台頭し、独裁的人物が人気を獲得した」(同書)。ポピュリストは国民の不満のけ口を外国人嫌悪などに向け、排外主義をあおります。多くの富裕者は自分の富は自らが築き上げたものだとし、その絶対的所有権を主張し、課税に抵抗します。しかし、課税に抵抗し、しいかなる富も個人の力だけで稼ぎ出せるものではありません。富はさまざまな公共の制度・インフラ、人々の知識や技術上の発明の上に築かれたものです。

富裕者の多くは企業の経営者や大株主ですが、その富は多くの労働者の汗と涙の上に築かれたものです。世界の超富裕者であるアマゾンのジェフ・ベゾス会長が所有する富は、2000億ドル超(約30兆円)といわれますが、その富は物流倉庫で働く労働者の過酷で搾取的な労働の上に築かれたものであることを忘れてはなりません。

真の民主主義

富裕税は富の集中に歯止めをかける有力な手段ですが、真の民主主義の回復のためには、富裕層と特権階級を生み出さない社会を目指す必要があります。そのためには新自由主義の考え方を捨てなければなりません。

オランダのユトレヒト大学のイングリッド・ロベインス教授は、富裕層を生み出さない社会をつくるための手段として、三つの提案を示しています。①構造的な手段(富が平等に分配される社会の構築) ②財政的手段(課税と給付金) ③倫理的手段(過度な富の所有を自ら自粛する精神)です。『リミタリアニズム 財産上限主義の可能性』

富裕者自身からも、自分たちにもっと課税せよとの声が上がっています。スイスで開かれた世界経済フォーラムでは、250人の大富豪が世界の首脳に対し、超富裕層の富に課税するよう呼びかけています。富裕者を対象とする英国の調査会社サーベイシヨンの最近のアンケート調査によると、富裕者の76%は「将来世代に安定的で平等な社会をつくるためなら、私の富により高い税を望む」と答えています。

(つづく)

富裕税を 考える ⑥

政治経済研究所主任研究員

合田寛さん

トランプ政権は他国に対する一方的な高関税による脅しや、法人税の国際的な最低税率の合意からの離脱などによって、これまで築かれてきた国際協力の成果を壊しています。しかし同時にそれを巻き返す大きな歴史的転換が始まっています。

一つは20カ国（G20）サミット（首脳会議）の動きです。G20は少数の先進国の集まりである7カ国（G7）では対応不可能となった問題に対処するために、二十数年前に開始されました。G20諸国の国内総生産（GDP）の合計は世界の8割以上に達し、グローバルな課題について幅広く議論する舞台となっています。そのG20の「リオデジャネイロ宣言」が、富裕層に焦点を当てた税制の累進化や多国籍企業に対する課税強化を提唱

歴史的転換の始まり



ニューヨーク市長選では大企業・富裕層課税を掲げるマムダニ氏が当選。写真は投票日前最後の訴えを行うマムダニ氏＝3日、ニューヨーク（柴田菜央撮影）

したことは、画期的であり歴史的転換と言えるものです。

もう一つは、国連の動きです。国連は世界のすべての国

が加盟し、地球的規模の課題に取り組みることができる唯一の組織です。その国連において、国際的な税のルールに関する協議の舞台が、これまでの先進国グループである経済協力開発機構（OECD）から、国連を舞台にした「国連

枠組み条約」の採択に向けた協議が開始されたことは、もう一つの歴史的転換の始まりです。

現行のグローバル・ガバナンス（国際的な意思決定）は英米など先進国主導で進められており、多国籍企業・富裕層はそのもとで多大な利益を得てきました。

課題ますます

課題ますます

現行のグローバル・ガバナンス（国際的な意思決定）は英米など先進国主導で進められており、多国籍企業・富裕層はそのもとで多大な利益を得てきました。

行き過ぎたグローバル化と新自由主義的政策の結果、富の集中や極端な不平等、気候変動の危機など、地球的規模で解決しなければならぬ課題がますます増えています。

現行のグローバル・ガバナンスは、これらの課題の解決に十分な役割を果たしていません。二つの歴史的転換はそれを打開する動きとして生まれているのです。

逆流はしない

トランプ政権の登場によって、世界の秩序は混沌（こんとん）状態にあります。それは古いガバナンスから新しいガバナンスへの過渡期の現象にすぎません。歴史の転換はすでに始まっています。新しいガバナンスは各国の主権の尊重と国際協力の上に成り立ちます。

とりわけ国連総会の全会一致の議決で始まった、租税協力に関する「国連枠組み条約」の採択に向けた協議は希望の灯台です。日本は米国など一部の国とともにこの協議に参加していません。

米国の最大の都市ニューヨークに大企業・富裕層課税を掲げる民主的社会主義者のゾーラン・マムダニ市長が誕生したように、公正な課税を求める世界の流れはますます強くなり、大きくなっています。

二つの歴史的転換が始まったとはいえず、その前途は平坦ではなく、逆流や曲折も予想されます。しかし底流を流れる本流は逆流することはありません。その流れを確実にできるかどうかは世界の市民社会の肩にかかっています。

（おわり）
この連載は19、20、22、26、27各日付の6面に掲載されました。